

# 1. 令和5年度（2023年度）青少年センター事業報告（4月～3月）

## (1) 青少年センター運営事業

青少年センター運営協議会を開催するとともに関係機関、他市補導センターとの連携を図り、青少年の健全育成に努めています。

### ①青少年センター運営協議会の開催

月日	曜	主な内容
5/31	水	第1回運営協議会
11/21	火	第2回運営協議会
2/8	木	第3回運営協議会

### ②青少年センター活動記録作成、機関紙の発行

- ・青少年センター機関紙 【わかば】 月1回発行
- ・青少年センター令和4年度活動記録 【あゆみ】 作成

### ③関係機関・他市補導センターとの連携

	主な内容
兵庫県青少年補導委員連合会 (県補連)	会長・副会長会：第1回 4/7(伊丹市) 第2回 7/5(神戸市) 第3回 3/6(神戸市)
	総会・第1回理事会5/8(西宮市) 第2回理事会2/2(伊丹市)
	運営委員会：第1回 5/18(宝塚市) 第2回 8/21(川西市) 会計監査：3/15
	第56回兵庫県青少年補導委員大会・研修会(高砂大会)：10/27
	令和5年度青少年を守り育てるための学習支援事業(川西市)：12/8
近畿地区青少年補導センター 連絡協議会	情報交換会(五條市)：10/17
兵庫県青少年補導センター 連絡協議会	所長会(川西市)：6/8 所長会(小野市)：9/20 所長会(神戸市)：2/9
	研修会(神戸市)：4/13 所長一日研修(神戸市)：7/28
	所長・会長一日研修会(兵庫県立但馬やまびこの郷)：11/22
阪神地区青少年補導センター 連絡協議会	役員会(尼崎市)：8/22
教育支援会議	5/9 6/14 7/11 8/8 9/12 10/10 11/14 12/12 1/10 2/13
宝塚市立学校生徒指導 連絡調整会	4/14
宝塚市立学校生徒指導 連絡協議会	全体会：6/22 2/29 中高連絡会：5/16 11/16
	中学校部会：5/16 7/13 9/7 12/14 1/11
	小学校部会：5/25

## (2) 青少年補導事業

青少年の健全な育成をめざし、非行に走らないよう問題行動の早期発見、早期指導を図るため、宝塚市青少年補導委員、市内小・中学校生徒指導担当教員、市内各小・中学校PTA愛護部等の協力のもとで、各種補導活動を行っています。

### ①青少年補導委員による街頭補導活動（一般補導・同行補導・特別補導・夜間補導）

月日	曜	主な内容
7/19	水	夜間特別街頭補導（右岸）
7/20	木	PTA合同パトロール（南ひ中）
7/25	火	夜間特別街頭補導（左岸）
7/28	金	伊丹・宝塚合同補導（イオン昆陽）
8/6	日	宝塚サマーフェスタパトロール（末広公園）
8/8	火	くらんどパトロール
8/10	木	宝塚市・伊丹市・川西市・猪名川合同補導（伊丹市）
8/27	日	安倉・良元ブロック各班合同補導（イオン昆陽）
12/27	水	補連協安倉・良元ブロック合同補導（イオン昆陽）
2/3	土	中山寺星祭節分会

一斉補導	4/10	5/10	6/9	7/10	9/8	10/10	11/10	12/8	1/10	2/9	3/8
------	------	------	-----	------	-----	-------	-------	------	------	-----	-----

同行補導(4月)	野上班：24日	高司班：26日	宝塚班：27日	安倉南班：28日
同行補導(5月)	山手台班：23日	南口班：25日	末成班：25日	長尾南班：26日
同行補導(6月)	すみれガ丘班：19日 小林班：29日	南ひ東班：21日	西谷班：22日	小浜班：23日
同行補導(7月)	美座班：25日	逆瀬川班：26日	売布班：27日	光明班：28日【中止】
同行補導(9月)	長尾北班：26日	仁川班：26日	南ひ西班：27日	光ガ丘班：28日
同行補導(10月)	宝塚班：23日	高司班：24日	中山班：25日	安倉南班：26日
同行補導(11月)	野上班：21日	末成班：21日	山手台班：24日	
同行補導(12月)	小浜班：19日	南口班：20日	長尾南班：20日	西谷班：21日
同行補導(1月)	光明班：23日	すみれガ丘班：24日	南ひ東班：25日	小林班：25日
同行補導(2月)	売布班：19日	光ガ丘班：20日	美座班：21日	逆瀬川班：22日
同行補導(3月)	中山班：18日	仁川班：21日	南ひ西班：21日	長尾北班：25日

②宝塚市青少年補導委員連絡協議会(役員会等)

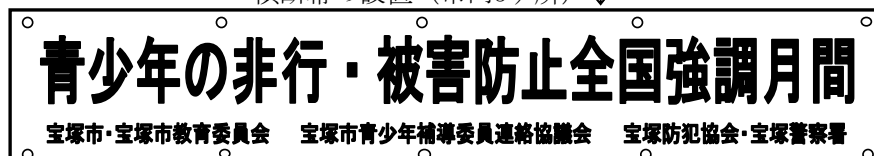
会計監査	4/6									
総会	4/17									
本部役員会	4/6 1/19	4/21 2/16	5/19 3/15	6/16	7/21	8/18	9/15	10/20	11/17	12/15
定例役員会	4/21 2/16	5/19 3/15	6/16	7/21	8/18	9/15	10/20	11/17	12/15	1/19
臨時役員会	4/13	11/2	12/1	3/11						
研修	実務・新任研修：7/5 人権研修：11/27									
1日研修	9/21 10/4									
ブロック会	宝塚ブロック：6/9 2/28 良元ブロック：5/30 2/6 長尾ブロック：5/24 2/7 南口ブロック：5/31 1/30 西谷ブロック：5/20 2/17									
自主的活動	長尾ブロック：10/13 良元ブロック：11/2 宝塚ブロック：11/14 西谷ブロック：7/12 南口ブロック：12/5									

③青少年の非行・被害防止活動の実施

(青少年の非行・被害防止全国強調月間：7月)

懸垂幕の掲示(市内関係機関50ヶ所) →

横断幕の設置(市内3ヶ所) ↓



④「アトム110番連絡所」事業の実施

アトム110番連絡所の目的

- (1) 子どもたちの生命を市民の手で守る。
- (2) 危険を感じ、「アトム110番連絡所」に逃げ込んできた子どもたちを守る。
- (3) 多くの家や店にプレートを貼ることで、防犯に対する市民の意識を高める。

令和6年3月末時点： 1,833軒



### ⑤防犯パトロールの実施

- ・ 始業式パトロール：4/7 8/29 1/9 終業式パトロール：7/20 12/25 3/25  
卒業式パトロール：3/14
- ・ 青パト3台による防犯パトロール（青少年センター 2台、防犯交通安全課 1台）
- ・ 通報対応

### ⑥市内一斉防犯活動の実施

4/18 5/16 6/20 7/18 9/19 10/17 11/21 12/19 1/16 2/20 3/19

### ⑦環境実態調査の実施

青少年を守り育てる県民スクラム運動の一環として、地域の青少年を取り巻く環境の実態把握等を行い、地域ぐるみの実践活動を支援するとともに、青少年愛護条例の適正な運用を図り、青少年の健全育成に資することを目的とする。

### ⑧白ポストによる有害図書類等の回収（月1回）

4/18 5/15 6/12・13 7/10 8/14 9/11 10/4・5 11/13 12/13 1/16 2/13 3/11

### ⑨公園等の環境保全（随時）

### (3) 青少年相談事業

青少年の非行防止・健全育成活動の一環として、青少年や保護者の悩みについて相談に応じ、助言を行うとともに、関係機関との連携による継続指導を行っています。

#### ①個別ケース会議への参加(4月～3月)： 84回 (昨年度比-52)

4月：6回 5月：7回 6月：14回 7月：9回 8月：5回 9月：8回  
10月：16回 11月：1回 12月：5回 1月：6回 2月：5回 3月：2回

4月	6日 安倉北小(2件) 10日 良元小 12日 御殿山中 20日 長尾小 25日 御殿山中
5月	10日 安倉小 19日 安倉小 22日 山手台小 23日 末成小 24日 良元小 25日 安倉北小 30日 宝塚小
6月	6日 すみれガ丘小・小浜小 9日 長尾小 13日 仁川小 14日 安倉小 15日 中山台小 16日 宝梅中 23日 長尾小 26日 御殿山中 27日 高司中 29日 長尾台小(2件) 30日 宝塚小・安倉小
7月	3日 安倉北小 4日 高司小 7日 長尾中・西山小 10日 宝梅中 13日 末広小 14日 山手台小 18日 小浜小 19日 宝塚中
8月	17日 末広小 21日 御殿山中 23日 安倉小 24日 良元小 25日 安倉北小
9月	11日 安倉北小 13日 売布小 19日 丸橋小 20日 御殿山中(2件) 22日 安倉小 26日 御殿山中 28日 長尾台小
10月	6日 長尾小 10日 長尾台小・御殿山中 12日 すみれガ丘小 13日 宝塚小(2件) 18日 売布小 19日 御殿山中・末広小 20日 中山台小 24日 良元小 26日 高司中(2件) 30日 御殿山中・逆瀬台小 31日 宝塚中
11月	9日 仁川小
12月	4日 小浜小 11日 宝塚第一中 14日 御殿山中・売布小 20日 高司中
1月	12日 高司中 16日 宝塚中 18日 長尾台小 19日 長尾小 23日 仁川小 26日 安倉小
2月	5日 安倉北小 15日 仁川小 26日 中山台小 27日 長尾南小・高司中
3月	8日 安倉小 22日 南ひ中
ケース進行管理会議	5/29 7/31 9/25 11/27 1/29

#### ②学校支援

5/26 6/1・8・15・19・22・27 8/25 9/1・4 10/5 11/10・17・20・24・29  
12/4・18 1/15・17・24 2/9・20・22・29 3/1・8・13

#### ③各種会議

会議名	月 日
不登校児童生徒支援連携会議	5/18 7/13 10/5 12/7
自殺対策会議	8/1 9/4 10/12 11/1
生活困窮自立支援推進会議	10/12 3/19
子ども家庭総合拠点運営協議会	9/13
宝塚被害者支援連絡協議会	12/7
要保護児童対策会議	5/24 12/20
市内相談業務担当者等連絡会議	2/19

#### ④子どもの心を理解する講座の開催

<p>令和5年度(2023年度)子どもの心を理解する講座</p> <p>日時 令和5年(2023年)8月31日(木) 10:00~12:00          テーマ 『子どもの発達特性の理解について』          講師 いしはらこどもクリニック院長          小児科医師 石原 剛広 先生          場所:宝塚市立教育総合センター 視聴覚室</p>
--



#### ⑤各種地域懇談会・研修会への職員派遣

月日	曜	主な内容
5/24	水	くらんど青少年対策協議会総会
6/15	木	くらんど青少年対策協議会
6/16	金	まいたに青少年対策協議会
9/12	火	まいたに青少年対策協議会
11/24	金	山手台小安全対策委員会
11/24	金	くらんど青少年対策協議会
11/28	火	仁川子ども見守り情報交換会
11/29	水	長尾南小安全対策委員会
12/13	水	くらんど青少年対策協議会
2/27	火	宝塚市大型児童センター運営協議会
2/27	火	くらんど青少年対策協議会
3/6	水	まいたに青少年対策協議会

スクラム会議	6/28(宝梅中) 7/4(山手台中) 7/6(五月台中) 7/11(光ガ丘中) 7/13(宝塚中) 7/13(第一中) 7/14(御殿山中) 12/6(宝梅中) 12/7(南ひ中) 12/12(光ガ丘中) 12/13(五月台中) 12/14(高司中) 12/18(御殿山中・西谷中) 12/19(長尾中) 12/20(宝塚中)
--------	---

#### ⑥公立中学校卒業生の追跡調査の実施 第1回 9月 第2回 1月

宝塚市中学校追指導連絡協議会： 6/29 11/9

<p><b>宝塚市中学校追指導連絡協議会</b></p> <p><b>趣旨</b> 近年、中学校卒業後の進路未定者や高校中退者が増加し、未就労者、未就学者、いわゆる「ひきこもり」となって社会に参画していない青少年が増えつつある。そこで、そういった青少年の非行を防止したり、社会参画を図るため、中学校卒業後の実態を調査し、進路指導に繋がる効果的な施策の調査、研究を行う。</p> <p>宝塚市公立中学校卒業生の追跡調査 9月・1月 実施</p>
---

資料

(4) 令和5年度 補導通報状況 (4月~3月) 相談・問題行動事案別

①相談・問題行動一覧表 (青少年センター扱い件数) 昨年度比 件数:-16

	ケンカ暴力		薬物乱用		窃盗万引き		自転車単車盗		恐喝		火遊び		器物損壊		飲酒喫煙		深夜徘徊無断外泊		蟻集		家出		落書き			
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数		
小学生	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
中学生	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0		
高校生	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0		
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計	1	3	0	0	1	1	0	0	2	4	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	2	2	0	0		

	SNS		不健全性的行為		不良交友		不健全娯楽		暴走行為		学校生活		進路学業		いじめ		不登校		友人関係		養育		その他		合計			
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数		
小学生	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	6	8
中学生	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	10	12
高校生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	3
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	3	3
合計	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	11	22	26

②不審者情報 昨年度比 件数:+3

	電話		露出		つきまとい		声かけ		痴漢		写真		暴力		刃物		その他		合計			
	名簿	その他	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数		
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数		
小学生	0	0	0	0	0	0	6	8	18	41	1	1	6	18	2	2	0	0	2	11	35	81
中学生	0	0	0	0	0	0	2	2	9	12	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	13	16
高校生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	8	10	27	53	1	1	7	19	2	2	0	0	3	12	48	97

③左岸・右岸別不審者等にかかわる通報状況 左岸:-2 右岸:+5

計	露出		つきまとい		声かけ		痴漢		写真		暴力		刃物		その他		合計	
	左岸	右岸	左岸	右岸	左岸	右岸	左岸	右岸	左岸	右岸	左岸	右岸	左岸	右岸	左岸	右岸	左岸	右岸
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
計	0	0	5	3	16	11	1	0	3	4	2	0	0	0	2	1	29	19
	0	0	8	3	27	11	1	0	7	4	2	0	0	0	3	1	48	19

(5) 令和5年度 電話・面談相談受理状況 月別件数 (4月~3月)

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談方法	電話	1	1	0	0	1	2	7	0	0	1	1	1	15
	面談	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	1	0	4
	計	1	1	1	0	1	4	7	0	0	1	2	1	19
相談者	本人	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	保護者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	学校	1	1	0	0	1	4	6	0	0	1	1	1	16
	その他	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	計	1	1	1	0	1	4	7	0	0	1	2	1	19
対象者	小学生	0	0	0	0	0	2	4	0	0	1	0	1	8
	中学生	0	1	0	0	1	2	6	0	0	0	0	0	10
	高校生	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	3
	その他	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	計	1	1	1	0	1	4	11	0	0	1	2	1	23

## (6) 補導委員活動実施状況 (4月～3月)

月		喫煙	2人乗り	無灯火	信号無視	その他	合計
4月	小学校					89	89
	中学校					5	5
	高・他					14	14
	小計	0	0	0	0	108	108
5月	小学校					185	185
	中学校						0
	高・他		1			7	8
	小計	0	1	0	0	192	193
6月	小学校					112	112
	中学校					2	2
	高・他		2			26	28
	小計	0	2	0	0	140	142
7月	小学校					5	5
	中学校					3	3
	高・他		4			15	19
	小計	0	4	0	0	23	27
8月	小学校						0
	中学校			1			1
	高・他	2	1				3
	小計	2	1	1	0	0	4
9月	小学校					50	50
	中学校					5	5
	高・他		4				4
	小計	0	4	0	0	55	59
10月	小学校			6		50	56
	中学校						0
	高・他		2	2		1	5
	小計	0	2	8	0	51	61
11月	小学校			9		63	72
	中学校					23	23
	高・他			1		4	5
	小計	0	0	10	0	90	100
12月	小学校					78	78
	中学校						0
	高・他					1	1
	小計	0	0	0	0	79	79
1月	小学校					16	16
	中学校					50	50
	高・他					15	15
	小計	0	0	0	0	81	81
2月	小学校					40	40
	中学校					8	8
	高・他					3	3
	小計	0	0	0	0	51	51
3月	小学校			1		41	42
	中学校						0
	高・他	1				7	8
	小計	1	0	1	0	48	50
合計	小学校	0	0	16	0	729	745
	中学校	0	0	1	0	96	97
	高・他	3	14	3	0	93	113
	小計	3	14	20	0	918	955



(7) 令和5年度 4月～3月有害図書回収状況										
	図書・雑誌類		VHS		CD・DVD		その他	合計	前年度 合計	増減
	有害図書	その他	有害	一般	有害	一般				
仁川駅前	136	21	4	0	394	0	0	555	1118	-563
小林駅	39	5	9	0	29	0	0	82	215	-133
逆瀬川駅前	329	139	6	0	174	39	0	687	461	226
南口駅前	38	28	11	0	313	0	0	390	431	-41
宝塚駅前	161	26	15	0	299	0	0	501	459	42
清荒神駅	67	22	13	0	822	0	1	925	154	771
売布神社駅	0	0	0	0	0	0	0	0	91	-91
中山観音駅	34	13	34	0	112	1	0	194	183	11
山本駅	22	21	0	0	226	0	0	269	484	-215
雲雀丘駅	6	1	3	0	76	0	0	86	28	58
中山桜台	23	1	258	0	195	0	0	477	201	276
小林ダイエー	129	0	21	0	507	23	1	681	1512	-831
武田尾駅前	12	4	0	0	15	0	0	31	12	19
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	996	281	374	0	3162	63	2	4878	5349	-471
前年度合計	1085	353	222	2	3630	56	1	5349		
増減	-89	-72	152	-2	-468	7	1	-471		580kg

## (8) 青少年を取り巻く有害環境の実態について

(令和 5年度 実施分)

(宝塚市) 県 民 局・県民センター

- 1 図書類等収納自動販売機等（条例が規定する図書類、がん具類等を収納した自販機のほか、実態調査により確認された女性用下着等収納した自販機を含む。）の設置箇所数及び自動販売機台

0 箇所（うち 既届 箇所） 0 台（うち 既届 台）

- 2 図書類販売店店舗数

71 店舗

- 3 ビデオレンタル店店舗数

2 店舗（うち 専門店 店舗）

- 4 利用カード等収納自動販売機数（利用カード「いわゆるツーショットダイヤルカード」の他、てれめっちカードなどの形態のカード類を含む）

0 台

- 5 玩具類等取扱店店舗数

1 店舗  
（うち 性的がん具類（併設含む） 店舗）

- 6 カラオケハウス店舗数

4 店舗

- 7 有害役務営業に該当するおそれのある営業

総営業数                      店舗

内 訳	(店舗型・接触型)	..... 店舗	(無店舗型・接触型)	..... 店舗
	(店舗型・鑑賞型)	..... 店舗	(無店舗型・鑑賞型)	..... 店舗
	(店舗型・接待同伴型)	..... 店舗	(無店舗型・接待同伴型)	..... 店舗
	(店舗型・飲食遊興型)	..... 店舗		

- 8 インターネットカフェ・まんが喫茶等店舗数

総店舗数 5 店舗

内訳	インターネットカフェ	..... 店舗
	まんが喫茶	..... 店舗
	複合施設	..... 店舗
	公共施設	<u>5</u> 店舗

- 9 携帯電話インターネット接続役務提供事業者等店舗数

19 店舗

(9) 令和4年度(令和5年3月卒)宝塚市立中学校卒業生進路状況及び中退者・離職者数

令和6年1月 高校・中学校等への第2回追跡調査結果追記

卒業生総数 1759名(特別支援学校進学者23名を除く)					
	進学者 1746名(1月現在)			その他13名(1月現在)	
進路先	(a)全日制高校 進学者	(b)定時制・通信 制等高校進学 者	(c)専修・各種学 校進学者(海外 留学含む)	(d) 就職者	(e)その他 (アルバイト・在宅 等)
人数 (9月現在)	1558-5 →1553名	137+3+1-1 →140名 (aから3名) (cから1名)	59-1 →58名	0+1 →1名	5+2 →7名 (aから1名) (bから1名)
1回目調査 結果から 退学/離職 者	5名 (aへ1名) (bへ3名) (eへ1名)	1名 (eへ1名)	1名 (bへ1名)	0名	
9月までの 退学/離職 者の合計	7名				
人数 (1月現在)	1553-13-2 +1 →1539名	140+13-3 -1 →149名	58-1+1 →58名	1名	5名+7 (aから2名) (bから3名)
2回目調査 結果から 退学/離職 者	15名 (bへ13名) (eへ2名)	4名 (aから13名) (eへ3名) (aへ1名)	1名 (系列校へ 転学)	0名	
9月から1 月までの 退学/離職 者の合計	20名				
年間合計	27名				12名

1月現在 進学率 99.3% 中退率 1.5% 未定率 0.7%

## 2 令和5年度（2023年度） 事業・決算報告 （単位：千円）

事業名	事業概要	令和5年度 予算	令和5年度 決算
運営事業	青少年センター運営に係る事業（一般運営）を行う ①青少年センター運営協議会（定例3回） ②活動記録冊子「あゆみ」の作成、青少年センター機関紙「わかば」の発行等 ③県下補導センター連絡協議会理事会等との連携	1,672	1,110
相談事業	非行防止・健全育成活動の一環として、青少年や保護者等の悩みについての相談に応じ、助言等を行うと共に、関係機関との連携による継続指導を行う ①電話相談、来所相談、継続相談 ②子どもの心を理解する講座 ③市教育委員会における虐待事案対応（市家庭児童相談課他との連携） ④各種地域懇談会・研修会への職員派遣（助言者・講師等） ⑤市内公立中学校卒業生進路指導調査委託（宝塚市中学校追指導連絡協議会）	345	21
補導事業	青少年の健全な育成をめざし、非行に陥らないよう問題行動の早期発見・早期指導に勤める ①青少年補導委員活動（委嘱、補導、新任・実務・人権教育等の研修） ②広域補導委員研修 ③補導活動（街頭補導、夜間特別補導） ④青少年の非行・被害防止全国強調月間（各種啓発紙配布・期間中横断幕等の設置）、関係機関連絡諸会議（青少年対策会議等） ⑤アトム110番連絡所事業 ⑥環境実態調査の実施 ⑦有害図書類の白ポストによる回収、有害広告物の除却	6,727	5,582
	合計	8,744	6,713
		会計へ戻入	2,031

3 令和6年度（2024年度） 事業計画・予算案 （単位：千円）

事業名	事業概要	令和6年度 予算
運営事業	青少年センター運営に係る事業（一般運営）を行う ①青少年センター運営協議会（定例2回） ②活動記録冊子「あゆみ」の作成、青少年センター機関紙「わかば」の発行等 ③県下補導センター連絡協議会理事会等との連携	1,681
相談事業	非行防止・健全育成活動の一環として、関係機関との連携による継続指導を行う ①子どもの心を理解する講座 ②市教育委員会における虐待事案対応（市家庭児童相談課他との連携） ③各種地域懇談会・研修会への職員派遣（助言者・講師等） ④市内公立中学校卒業生進路指導調査委託（宝塚市中学校追指導連絡協議会）	157
補導事業	青少年の健全な育成をめざし、非行に陥らないよう問題行動の早期発見・早期指導に勤める ①青少年補導委員活動（委嘱、補導、新任・実務・人権教育等の研修） ②広域補導委員研修 ③補導活動（街頭補導、夜間特別補導） ④青少年の非行・被害防止全国強調月間（各種啓発紙配布・期間中横断幕等の設置）、関係機関連絡諸会議（青少年対策会議等） ⑤アトム110番連絡所事業 ⑥環境実態調査の実施 ⑦有害図書類の白ポストによる回収、有害広告物の除却	6,842
合計		8,680

## 4. 宝塚市青少年センター運営協議会規則

昭和47年9月29日  
教育委員会規則第15号

(趣旨)

第1条 この規則は、執行機関の付属機関設置に関する条例（昭和41年条例第1号。以下「条例」という。）第2条の規定に基づき、宝塚市青少年センター運営協議会（以下「協議会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。  
(平5教委規則4・一部改正)

(所掌事務)

第2条 協議会は、宝塚市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じて、宝塚市青少年センター（以下「青少年センター」という。）の運営に関する重要事項について調査、協議し、答申するものとする。  
(平5教委規則4・一部改正)

(委員)

第3条 協議会の委員は、条例1条に規定する者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。  
2 委員が欠けたときは、教育委員会は、その都度補欠委員を委嘱又は任命しなければならない。  
(令6教委規則2・一部改正)

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。  
2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長各1名を置き、委員の互選により定める。  
2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。  
3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けときは、その職務を行う。  
(平5教委規則4・全改、令6教委規則・一部改正)

(会 議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(令6教委規則2・一部改正)

(採択事項等の処理)

第7条 会長は、諮問事項について答申案を議決したときは、速やかに答申するものとする。

- 2 会長は、諮問事項がある場合は、これを審議し、採択したときは、教育委員会に建議し、又は助言するものとする。

(令6教委規則2・一部改正)

(意見の聴取)

第8条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させ、その説明又は意見を聴くことができる。 (平5教委規則4・全改)

(庶 務)

第9条 協議会の庶務は、青少年センターで行う。(平5教委規則4・追加)

(委 任)

第10条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、教育長が定める。(平5教委規則4・追加)

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。  
(宝塚市立青少年センター運営協議会会議規則の廃止)
- 2 宝塚市立青少年センター運営協議会会議規則(昭和43年教育委員会規則第4号)は、廃止する。  
附 則(平成5年教委規則第4号)  
この規則は、平成5年4月1日から施行する。  
附 則(令和6年教委規則第2号)  
この規則は、令和6年4月1日から施行する。

執行機関の附属機関設置に関する条例（抜粋）

（設置）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4

第3項の規定に基づき、執行機関の附属機関として、法律又はこれに基づく法令に定めるもののほか、次の機関を置く。

附属機関の属する執行機関	附属機関	担 任 事 務	組 織 及 び 構 成	
			委員 総数	構 成
教育委員会	宝塚市青少年センター 運営協議会	青少年センターの運営についての調査、協議に関する事務	8人	学校長 3人 民生委員 1人 保護司 1人 警察署長 1人 補導委員 1人 行政の職員 1人



5. 宝塚市青少年センター運営協議会委員名簿 (R6.5.1~R8.4.30)

区分	団体または役職名	ふりがな
		氏 名
学 校 長	宝塚市立中山台小学校長	なかい しんいちろう
		中井 慎一郎
学 校 長	宝塚市立安倉中学校長	いとう あきら
		伊藤 章
学 校 長	兵庫県立宝塚高等学校長	もりもと しげみ
		森本 成己
民生児童委員	宝塚市民生委員児童委員 連合会 常任理事	あさの きみこ
		浅野 公子
保 護 司	宝塚市保護司会副会長	ますだ まさえ
		増田 政枝
警 察	兵庫県宝塚警察署長	いしい よしたか
		石井 克央
補 導 委 員	宝塚市青少年補導委員 連絡協議会 副会長	いで よしあき
		井手 義明
関 係 行 政 機	宝塚市子ども未来部 たからっ子総合相談 センター所長	ゆかわ あきひと
		湯川 陽仁

